



くすりと健康

一般社団法人
神戸市薬剤師会

命をつなぐ小さな紙で… お薬手帳

今年の4月、病院・診療所・クリニック、歯科医院また薬局での支払いが変わったことにお気づきでしょうか。それは4月1日から計算根拠が変わり、ルールが大きく変更されたからです。そのひとつが「お薬手帳」です。薬局で処方せんの薬を調剤してもらおうと門をくぐると、すかさず「お薬手帳はお持ちですか？」と言かけられます。すでに数カ月過ぎたので問いかけられて「またか」と頭の中によぎる方も少なくないと思います。「なんやこれまた面倒なもの持って来なあかんのかなあ」「持っても仕方無いやろ」と厳しい言葉が聞こえてきそうです。このちっぴけ「お薬手帳くん」侮れませんか。中に書いてあることをじっくり読んだ方はそれほど多くないと思いますので、ここでその要約を書いてみます。

1. お薬手帳の働き

手帳にある記載内容で、今服用している薬または過去にどのような薬を服用していたかがわかる。

2. お薬手帳の利用法

- ① 手帳を病院・診療所・クリニック、歯科医院、薬局に出す。
 - ② 医療機関で、薬の服用方法に間違いがないかを確認する。
 - ③ ②のことだけではなく重なる医薬品がないか確認する。
 - ④ 困ったことをメモする。
 - ⑤ 薬の履歴としても役立てる。
- といったことが記載されています。
- ### 3. 受診した医療機関の記録
- ### 4. その他、患者さんの体調についてのプロフィール

これって通り一遍的ですが、私は違う意味ですごくありがたく利用させてもらっています。日常、薬をお渡ししている際に、各患者さんとの会話の中で「この人のことはもう任せて」と思ったことがあります。とりよがりだったなあ」とお薬手帳を

見るたびに痛感します。実際に、その日に渡された薬のことだけでなく、他病状で渡された過去の薬のことも話ができます。それは、偏りが無く広く会話ができることにつながり、お薬手帳は持つておられるご本人だけではなく、我々にも色々なことを問いかけてくれる優れものであると気づかれます。

本来は、東日本大震災の時にお薬手帳を持つておられた方はカルテなどが無くても服用していた薬が何であったかがよくわかり、大変有効だったのでこれを広く活用しようと考えられたと聞いています。しかしこれだけではなく、この寄稿文のタイトルのように命をつなぐ役割を担い、持ち主だけでなくその方にかかわっている医療関係者をつなぐものでもあります。それこそ見えない絆なのかなと感じさせられます。面倒くさながら、誰かのためにもこの手帳があると思っただけで活用をお願いいたします。

(灘区 M・H)